

## 県民ヒアリングでの意見概要及び県の考え方

発表者	意見概要	県の考え方
第1回 発表者1	子どもに、自然と共生していくことのすばらしさを教えてほしい	子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会の創出による環境学習の推進について、記述を追加します。
	人が気軽に海とふれあえる場として、干潟を保全してほしい。	「ふれあう水辺」のための取組で、干潟・浅場の保全について記述しています。
	豊川の水量が今以上に少なくなるとはいけない。	東三河地域の取組として、森林の水源かん養機能向上による水源の森づくりの取組を記述追加します。
第1回 発表者2	杉、檜、竹林を整備し、間伐材を木炭にし、ダムや河川に埋設し水質浄化する。	間伐材の利用促進については、森林の整備・保全の取組の中で記述していません。 間伐材を木炭にし、ダム等における水質浄化材としての利用については、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	人工林の伐採後に広葉樹を植林し、水源の森を広げる。	「豊かな水」のための取組として、水源のかん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等の推進について記述しています。
	環境教育の一環として「どんぐり教室」を開催し、木の成長を観察しながら山への関心を高める。	山への関心を高める環境教育については、「森林に関する環境学習」について記述しています。 子どもたちへの環境学習の推進について、記述を追加します。 「どんぐり教室」の開催については、具体的な取組の参考とします。
第1回 発表者3	共有地の悲劇、コモنزの悲劇に例えられるように、みんなの行為の積み重ねが深刻な不利益を招くという認識。	構想の趣旨に、「人間社会の営みと水の機能とのアンバランスが生じ、水質汚濁などの水の問題が生じており、そのためには、県民、事業者、民間団体、行政の各主体が手を携えて対応する必要がある」、という記述を追加します。
	子どもたちの豊かな原体験が重要。	子どもたちが水や自然と触れたり、遊んだりする機会の創出による環境学習の推進について、記述を追加します。
	グループの地域での連携には、人的予算的な措置が必要。	地域での活動支援として、「各主体が密接に連携できるような場の提供や主体間の調整」を、行政の役割として記述しています。
	市民参加にはいろいろな形があり、協働が最終の形ではない。権限委譲や市民管理という形もある。	構想では、「役割分担」において、県民や事業者などの各主体が自主的、積極的に取組む必要があることを記述しており、県民の幅広い参加をめざしていきます。

発表者	意見概要	県の考え方
第1回 発表者3	フェロシルトのような有害物質に対する仕事は、民間ではできない。行政の責務を果たしてほしい。	「きれいな水」のための取組として、「有害物質の削減」の取組を記述しており、有害物質について、排水基準の遵守、適性管理、及び廃棄物の適正処理の推進を図っていきます。
	地方事務所(現場)への権限委譲、研究機関、大学、流域委員会等との連携をしてほしい。	水循環再生の取組は、県民、事業者、民間団体、行政からなる地域協議会を中心に取組んでいきますが、行政としては県の地方機関も構成員と考えています。大学等との連携については、記述を追加します。流域委員会については、地域協議会による活動において連携を図り、効果的な取組を展開していきます。
第1回 発表者4	愛知の汽水域は広大。直接浄化の対策が必要。	「きれいな水」のための取組として、直接浄化を記述しています。
	多様な生態系について、何を指標にするか研究してほしい。	川などの状態を水循環の視点で総合的に判断するため、水循環再生指標の検討を行うこととしており、その旨を記述しています。
	めざす姿の具体的なものとして、伝統漁を手本とした水遊びを子どもたちに教えたい。水に親しむとともに、食文化についても教えられる。	構想では、水循環の4つの機能に即して、めざす姿を示している。伝統漁については、水に遊び、親しむ手段として、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	自分が考案したバランストラップ式サイホン管を利用して、雨水貯留装置等への活用について研究してほしい。	実装置としての稼働については、検討が必要と考えます。今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
第1回 発表者5	下水処理を水循環システムの一構成要素として捉えることが重要。下水で一括処理されてることによる流れ方の変化について検証する必要がある。	閉鎖性水域の水質の改善には、生活排水処理は大きな課題ですので、下水道については、全県域污水処理適正処理構想に位置づけています。排水の分散処理については、「豊かな水」のための取組の中で、その必要性について記述を追加します。
	雨水をパイプラインなどですばやく排除するのではなく、平常時は都市空間で利用、大雨時は調整池に導入するなど工夫できないか。	治水の面から十分な検討が必要と考えます。
	生活の中での水の恩恵を考えるため、農業集落排水処理施設やコミプラなどの小規模な処理施設の管理を自分たちで行うシステムができないか。	污水处理施設の管理については、技術的な能力が要求されるため、一般の県民が行うのは難しいと考えます。ただ、身近な污水处理施設の見学等は、環境学習の題材の一つになるものと考えます。
	水循環は水だけでなく、物質も循環させている。自然の浄化能力の評価が必要ではないか。また、愛知県だけでなく、スケールの大きい物質循環も検討する必要があるのではないか。	水循環には、水だけでなく物質も含むものと考えていますが、自然の浄化能力の評価については、今後、知見を集積していきます。水循環の広域性を考え、県域を越えた取組について記述を追加します。
	まちづくりにおいては、自然条件を考慮すべき。地域ごとの地質などのデータを把握すべきである。	水循環再生行動計画の策定にあたっては、地質等を含む地域の現状について把握に努め、地域の課題に即した取組をとりまとめていきます。
第1回 発表者6	矢田・庄内川をきれいにする会では、住民・企業・行政が協力して活動を展開している。	地域における取組の参考にします。

発表者	意見概要	県の考え方
第1回 発表者6	住民に川の現状を理解してもらうため、釣り大会、水質検査、魚類調査などを実施している。	県民が水辺に親しむには、様々な仕掛けをしていく必要があると考えます。地域における取組の参考にします。
	蛇が洞川のオオサンショウウオの生息地の保全、排水基準の強化などの問題がある。	動植物の調査・保全については、「多様な生態系」のための取組に記述しています。排水基準については、処理技術の実情に応じて規制を行っております。
	下水道で一括処理するだけでなく、点源で排水処理し、処理水をその場で流して水の流れがみえるようにすべきである。	閉鎖性水域の水質の改善には、生活排水処理は大きな課題ですので、下水道については、全県域汚水処理適正処理構想に位置づけています。排水の分散処理については、「豊かな水」のための取組の中で、その必要性について記述を追加します。
第1回 発表者7	矢水協の指導をうけながら矢作川をきれいにする会で活動している。一週間前に矢作古川の沖で赤潮が発生したが、時々海に出て環境をみてほしい。	活動内容について、今後の取組の参考とします。赤潮等海環境については、定期的に監視調査等を行っています。
	生活が成り立つのは、全てが水の恩恵であり、人と自然との共生が重要。	「構想の趣旨」に、「人間社会の営みと水循環の持つ機能が、適切なバランスの基にともに確保されている健全な水循環を再生のために構想を策定する」という主旨の記述を追加します。
	流域の監視パトロール、工場等の監視、上流の子どもたちを潮干狩りに招待、廃油石鹸の普及、三河湾環境監視クルージング、水源林の下草狩り、海岸清掃などを実施。	活動内容について、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	きれいな水には森が一番大切、森の保全に助成金を出せば、若い人たちが山に戻ってくるのではないか。	森林の整備・保全における、水源基金等の活用について記述を追加します。
第2回 発表者1	あさは自然再生が重要。それを助けるのが干潟を造るもとなる河川の自然度である。水質だけでなく流下する土砂の量を総合的に管理する必要がある。	「多様な生態系」のための取組として、「干潟、浅場の保全・再生」に取り組んでいくこととしており、砂の自然流下による干潟の再生についても、この取組に含んで考えています。
	流入負荷の低減、農業での水使用量の見直しが必要。	農業での負荷の削減や効率的な水使用については、記述しています。
	木曾崎干拓を利用した後背湿地の創出により、伊勢湾の水質浄化をする。	さまざまな視点での水質改善の検討を行っていきます。
	遠州灘に面した砂浜の侵食が著しい。これはダムの影響で河川からの土砂が減ったため。護岸ブロックは一時的な効果しかなく、ウミガメにも影響がある。	「多様な生態系」のための取組として、自然海岸、干潟・浅場の保全と再生を記述しています。
	河口堰の柔軟な運用により、水質改善をしてほしい。	さまざまな視点での水質改善の検討を行っていきます。
	港湾区域内の環境基準を厳しくしてほしい。	環境基準の見直しについては、国・県の見直しの考え方に基づき実施しています。

発表者	意見概要	県の考え方
第2回 発表者2	環境保全の技術は試行錯誤の段階のものが多い。環境部が継続してモニタリングし、技術的な見極めをしてほしい。	行政も新技術の開発について情報の収集に努めていきますが、新技術の開発は、民間の主導で進めていくべきものと考えます。
	総論にバーチャルウォーターの視点が落ちている。	水循環は、世界的なスケールや地域的スケールで考えることができます。本構想は地域的スケールで考えた水循環を対象とするものであります。
	森林や農地に光が当たっているが、干潟・浅場の位置づけが弱い。	干潟・浅場は様々な機能を持っていることから、「きれいな水」、「多様な生態系」及び「ふれあう水辺」のための取組として記述しています。
	循環型社会の考え方を盛り込めないか。	畜産廃棄物の循環利用について、記述を追加します。
	水田の一斉代掻き水による白濁水について滋賀県では取り組んでいる。愛知県でも取り組んでほしい。	水田からの負荷削減については、「きれいな水」のための取組の中で、非特定汚染源対策としての環境保全型農業の実施について記述しています。
	浚渫・覆砂は水循環の再生に大きく貢献しているとはいいいがたい。	浚渫・覆砂も一定の効果があると考えられることから、「きれいな水」のための取組として記述しています。
	県の研究機関により広く情報を収集・集積し、県民に知らせるべき。	情報の共有化の記述を追加します。
	瀬戸での砂利採取や海域での無節操な埋立が問題。これらの関係法律を見直しべし。	法令の見直しについては、必要に応じて対応がなされるものと認識しております。
第2回 発表者3	いい構想を作るのが目的ではなく、現在指摘されている課題の解決するのが目的。いつまで、誰が責任を持って実行するのか。	構想策定後は、各地域ごとに県民、事業者、民間団体、行政からなる地域協議会を設置し、行動計画を策定して、これに基づき取組を展開していきます。行動計画の期間は10年を原則として策定することとしているが、PDCAサイクルにより必要に応じて計画の見直しを行い、取組の充実を図っていきます。
	生活は豊かになったが、環境はどんどん悪くなっている。この構想でよくなるか。	各地域における取組の推進により、構想を実効あるものにしていきます。
	学者や運動している専門家の意見をきいてほしい。	県民ヒアリングの他に、NPOや水循環再生検討会の学識者からもご意見を伺っています。
	役所には膨大な技術資料があるので、これを活用し、行政が連携して取組を進めてほしい。	庁内に水に関する関係機関による連絡会議を立ち上げ、水循環再生の取組を推進しています。また、地域協議会の行政の構成員として国や市町村と連携して取組んでいきます。
	基本構想を実現するためには、県民、行政、企業の間で多種多様なパートナーシップ体制のもとに進めることが必要。そのためには、皆が集まりざっくばらんに話し合える場が必要。	地域における県民や事業者、民間団体、行政等の連携が重要であることから、行政の役割の中で、これらの主体が密接に連携できる場の提供について、記述しています。
第2回 発表者4	環境救済税、環境税の導入を構想に盛り込めないか。	森林環境税について、検討しています。

発表者	意見概要	県の考え方
第2回 発表者4	県では、環境に配慮した河川整備より道路などが優先される。水循環について県庁一丸となる体制が必要。	庁内に水に関する関係機関による連絡会議を立ち上げ、水循環再生の取組を推進しています。
	水循環再生には、流域一体となった取組が必要。啓発やPRには資金があるので、行政の支援が不可欠。	地域協議会を設置し、水循環再生の取組を推進していきます。パンフレット等を作成し、取組の県民への周知を図っていきます。
	構想の実現には、行政と全県民が同じ目標に向かって取り組む体制が必要。	構想の実現のため、地域ごとに県民、事業者、民間団体、行政からなる地域協議会を設置し、水循環再生行動計画を策定して、これに基づき取組を展開していきます。
	水循環再生と継続には環境教育が一番大事。環境部と教育委員会が上手に連携し、環境教育を推進することが重要。	庁内連絡会議のメンバーとして、教育委員会も加わっており、環境部と教育委員会が連携して環境教育を推進していきます。
	地元の活動の継続、ボランティア活動の継続にも財政支援が必要。	ボランティア活動への財政支援については、今後の検討課題としております。
	まちおこし、地域の活性化、経済効果につながるような取組にしてほしい。	「まちづくり」「森づくり」「海づくり」など、地域の活性化につながる取組を追加記述します。
第2回 発表者5	生活排水が川を汚している。都市域は下水道の整備が必要だが、田舎は個別処理をすべき。	「全県域汚水適正処理構想」に基づき、効率性を考え、下水道だけでなく、個別処理による生活排水処理対策を行うことを記述しています。
	具体的な数字は難しいと思うが、数字を出しながら構想づくりをすべきである。例えば、環境の予算をどれくらいにするとか、現状の数字を半分にするなど示せないか。	取組の具体的なボリュームについては、水循環再生行動計画に盛り込みます。したがって、取組に係る予算規模について本構想には記述しません。
	合併処理浄化槽の処理水を地下浸透させたり、一部散水にも使っている。地下水の涵養を進めるべき。	「豊かな水」のための取組で、かん養機能の向上の取組を記述しています。
	構想に中水道の考えが入っていない。モデル地域で導入について検証してみてはどうか。	中水道は資源の効率的な利用方法であり、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	土壌による浄化技術は進んでいる。愛知県でも技術開発して構想に入れてほしい。	土壌による浄化技術に係る知見の集積に努め、今後、取組の検討の参考とさせていただきます。
	バーチャルウォーターについては、例えば輸出に係る鉄鋼製品を造るときの水も含める視点が必要である。	構想は地域スケールの水循環を対象とするものであり、バーチャルウォーターの記述はしていません。